

生体調節研究所代謝疾患医科学分野 技術補佐員（パート）の募集について

1. 職 種 技術補佐員
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所 【雇入れ直後】
群馬大学生体調節研究所
〒371-8512 群馬県前橋市昭和町三丁目 39-15
【変更の範囲】
変更なし
ただし、大学内の組織の改編等により異動することがあります
4. 勤務内容 【雇入れ直後】
細胞・実験動物の維持管理、分子生物学および動物実験などの技術補助業務
【変更の範囲】
変更なし
5. 採用予定人数 2名
6. 学 歴 大学，短大，理系専門学校卒以上
7. 資 格 医学生物学研究に対する興味・関心があり，研究室メンバーと協力して業務を行うことができる方，特に分子生物学や動物実験、細胞培養の経験がある方を優先します
8. 身 分 非常勤（パート教職員）
9. 雇用期間 採用決定後、相談の上決定（できるだけ早い時期）から2026（令和8）年3月31日
任期は年度契約で，大学が必要と認めた場合，更新することがあります。ただし，本事業は補助金によるものであり，事業が早期に終了になった場合には，任期の途中でも契約が終了する場合があります。
最長雇用期限：採用日から5年間
（本学在職中の方はその期間も雇用期間に含まれます）
※雇用開始時期等は相談に応じます
【更新の判断基準】
 - ・ 契約期間満了時の業務量により判断する
 - ・ 労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
 - ・ 労働者の能力により判断する
 - ・ 予算の多寡により判断する
 - ・ 従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし
11. 勤務時間 月曜日から金曜日 9時00分から16時00分（休憩60分間含む）
週3日～5日 1日4～6時間
※勤務時間等は柔軟に相談に応じます
12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による
【給与】時給1,190円（毎月末締の翌月21日払）
【手当】通勤手当（通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）
超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）
13. 休日等 土曜・日曜・祝日，年末年始（12/29～翌年1/3），年次有給休暇あり
14. その他の労働条件 時間外労働あり，社会保険※・雇用保険※・労災保険
※週の所定労働時間が20時間以上の場合は加入となります
15. 選考方法 書類選考の上，面接を実施
16. 応募締切 2025（令和7）年11月28日（金）17時（必着）
※応募者多数の場合，早期に募集を終了することがあります。
17. 面接日 書類選考後，面接対象者には追って連絡します。

18. 面接結果 採用内定は電話もしくは電子メールにて連絡，不採用は文書にて通知
19. 応募方法 履歴書（市販のもので可，写真貼付）を送付（持参も可）
20. 応募書類送付先
群馬大学昭和地区事務部総務課研究所庶務係 溝田（TEL：027-220-8822）
〒371-8512 群馬県前橋市昭和町三丁目39-15
※封筒に「生体調節研究所代謝疾患医科学分野 技術補佐員」と記載
21. 受動喫煙防止の状況 敷地内禁煙
22. その他
提出していただいた書類は，採用審査にのみ使用します。
正当な理由なく第三者への開示，譲渡および貸与することはありません。
なお，応募書類は原則として返却しませんので，予めご了承ください。
個々の事情に柔軟に対応できる働きやすい職場です
※定年年齢：65歳

研究内容や契約等について事前に問い合わせ先：
群馬大学生体調節研究所 代謝疾患医科学分野 白川 純
電話：027-220-8850
メール：jshira at(マーク) gunma-u.ac.jp
まで御連絡ください。